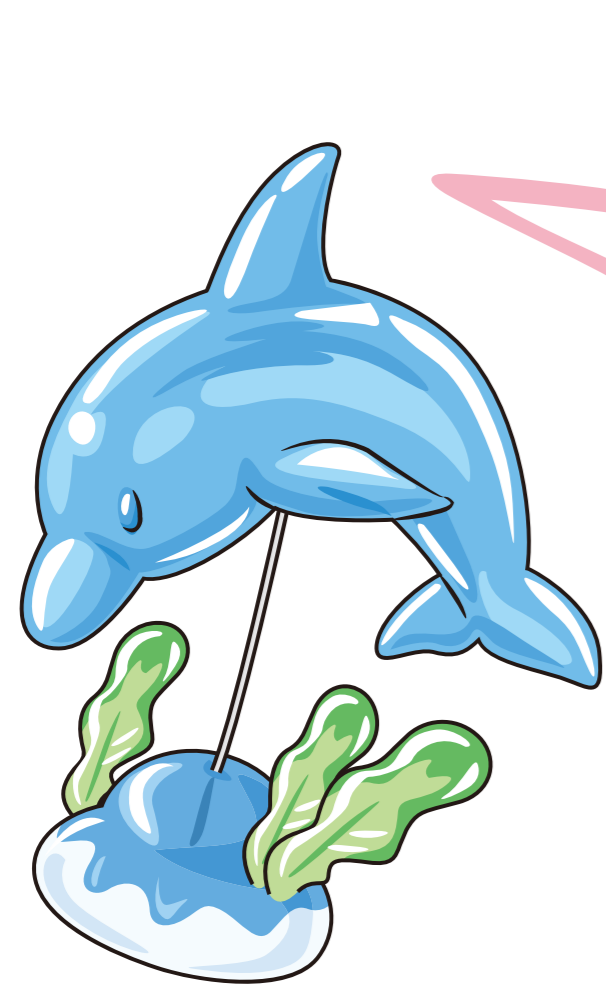


通信販売を利用する時の 注意点

テレビ、カタログ、インターネットなど出向かなくても世界中のものを買うことができる通信販売。手軽に利用できるものですが、ショッピングをする前に注意する点があります。



写真の
イメージと
違ってた



たくさん注文しすぎ
たから返品したい



届いた商品が粗悪品で
返品したいけど
連絡先が書いてない!

海外へ注文したものが
前払いでお金を払った
のに届かない!



安心して買い物するためには

- 通信販売には「クーリング・オフ制度」はありません。
その代わりに解約や返品の条件を分かりやすく表示することが義務付けられています。
(表示がない場合、商品が届いてから8日以内かつ送料自己負担で返品が可能)
- 通信販売では、「事業者名」「代表者もしくは責任者の氏名」「住所」「電話番号」等の重要事項の記載が義務付けられています。きちんと書かれているか購入前に確認をすること。
- 料金前払いの場合、「支払い後に商品が届かない」「連絡がつかない」等のトラブルが多く発生している。購入前に支払いに関する条項を慎重に確認すること。振込口座名義と事業者名が違っている場合には特に注意すること。
- 注文した商品に関する情報は控えておき、届いた商品に間違いやキズがないかよく確認すること。インターネット通販を利用した場合、ホームページ画面や注文したメール等を印刷して残しておくようにすること。
- 特に海外サイトは言葉や商習慣の違いがあるため、十分に注意が必要。極端に安いブランド品、また日本語の言い回しがおかしいサイトなど不審な点がないかしっかり確認をすること。

通信販売は便利ですが、実際に手にとって確かめたり、試着したりできないこと、相手の顔が見えずに購入すること等、消費者も対面販売とは違う点を十分考慮して利用するようにしましょう。

トラブルや不審な点があれば最寄りの区市町村の消費生活センターへ相談してください



東京都多摩消費生活センター